

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年3月6日

一般社団法人 能登半島広域観光協会
理事長 谷口 和守

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

- ①令和5年度ふるさとタクシー運行業務（輪島市、穴水町区域）
- ②令和5年度ふるさとタクシー運行業務（七尾市、中能登町区域）

(2) 業務内容

令和5年度ふるさとタクシー運行業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

(3) 委託期間

令和5年7月1日から令和6年3月31日まで（9ヶ月間）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 石川県による指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (5) 道路運送法（昭和二十六年法律第百八十三号）第3条第1項イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業（乗合旅客を運送する一般旅客自動車運送事業）の許可を有している者。または、運行開始までに許可を取得する見込みである者。
- (6) 上記1(1)に記載するふるさとタクシーの運行区域に本社または営業所を置いていること。

3 入札者に要求される義務

- (1) この入札に参加しようとする者は、以下①および②の書類を、令和5年3月10日（金）までに、4(1)に定める場所に提出しなければならない。（郵送可。3月10日（金）必着。）

① 能登9市町（石川県輪島市、珠洲市、七尾市、羽咋市、鳳珠郡穴水町、能登町、鹿島郡中能登町、羽咋郡志賀町、宝達志水町）の全域について、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けている事を証明する書類の写し

② 定款および直近1年分の決算報告書

(2) 運行開始までに能登9市町における一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得する見込みである者は、(1)①に代えて、一般乗合旅客自動車運送事業の許可の取得に関する誓約書および登記簿謄本（履歴事項全部証明書）を提出しなければならない。

4 仕様書、入札説明書等の交付

(1) 仕様書、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒929-2372 輪島市三井町洲衛10部11番地1

一般社団法人能登半島広域観光協会（能登空港ターミナルビル1階）

電話番号 (0768)26-2020

(2) 交付期間

令和5年3月6日(月)から同年3月10日(金)まで（休日を除く。）

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

(1) 場所

輪島市三井町洲衛10部11番地1

能登空港ターミナルビル4階43会議室（入札後、即時開札する。）

(2) 日時

① 令和5年3月16日(木)10時30分（輪島市、穴水町区域）

② 令和5年3月16日(木)11時00分（七尾市、中能登町区域）

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の場所及び日時に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。